

手 数 料 表

本所が「常用雇用契約」もしくは「6ヶ月以上の雇用契約」にかかる有料職業紹介事業を行った場合に次のとおり手数料を申し受けます

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受付時の事務費用	<u>30,000円</u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用契約期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40%</u> 手数料負担者は 求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40%</u> 手数料負担者は 求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>200,000円</u> 活動1日あたり <u>30,000円</u> <u>成功報酬</u> (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用契約期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40%</u> 手数料負担者は 求人者とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許 可 番 号 01-ユ-010046

事業所の名称 株式会社 ブライトサッポロ

所 在 地 札幌市中央区大通東3丁目1番地1

手 数 料 表

本所が日々雇用契約（「常用雇用契約」もしくは「6ヶ月以上の雇用契約」以外）に対する有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

1 受付手数料

求人又は求職の申込を受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求人の受付 1件につき 710 円（消費税相当分を含む。）を求人者から

求職の受付 1件につき 710 円（消費税相当分を含む。）を求職者から

（求職の場合は、職種が、配ぜん人、マネキンに限る。）

ただし、同一の求職者に掛かる求職の申込みの受理が1ヶ月に3件を超える場合には、3件分を超えては申し受けません。

2 上限制紹介手数料

就職が決定した場合には、求人者から、次の1の紹介手数料を、対象となる賃金が支払われた日以降に申し受けます。

- 1 支払われた賃金の11.0%（消費税相当分を含む。）に相当する額

令和4年8月1日

許可番号 01-ユ-010046

所在地 札幌市中央区大通東3丁目1番地1

事業所名 株式会社 ブライトサッポロ

責任者 代表取締役 山 田 悦 子